

第7章 参 考 資 料

1. 上下水道料金表
2. 北大阪各市決算状況等
3. 府内各市水道料金比較
4. 府内各市原価・単価比較
5. 水道事業ガイドラインによる
主要背景情報（CI）及び業務指標（PI）
6. 公用車配置状況
7. 各種広報資料

1. 上下水道料金表

令和2年(2020年)4月1日施行、令和2年4月分より適用

水道料金(1か月につき)

区分		メーター 口径 (mm)	基本料金	従量料金 (1m ³ につき)						
				① 6m ³ まで	② 7～ 10m ³	③ 11～ 20m ³	④ 21～ 30m ³	⑤ 31～ 50m ³	⑥ 51～ 300m ³	⑦ 301m ³ ～
一 般	小 口 径	13	900円	0円	40円	140円	200円	250円	290円	330円
		20	990円							
		25	1,250円							
	中 口 径	30	1,500円	60円	200円	250円	290円	330円		
		40	2,700円							
		50	4,900円							
	大 口 径	75	11,000円	60円	200円	290円	330円			
		100	31,000円							
		150	126,000円							
		200	280,000円							
250		512,000円								

※集合住宅等(戸数計算が適用されている区分)は一戸当たりメーター口径20mmで計算します。

区分	基本料金	従量料金
公衆浴場	990円	1m ³ につき75円
臨時	メーター口径に準ずる	1m ³ につき450円

水道料金(2か月につき)

区分		メーター 口径 (mm)	基本料金	従量料金(1m ³ につき)						
				① 12m ³ まで	② 13～ 20m ³	③ 21～ 40m ³	④ 41～ 60m ³	⑤ 61～ 100m ³	⑥ 101～ 600m ³	⑦ 601m ³ ～
一般	小口径	13	1,800円	0円	40円	140円	200円	250円	290円	330円
		20	1,980円							
		25	2,500円							
	中口径	30	3,000円	60円	200円	250円	290円	330円		
		40	5,400円							
		50	9,800円							
	大口径	75	22,000円	60円	200円	290円	330円			
		100	62,000円							
		150	252,000円							
		200	560,000円							
		250	1,024,000円							

※集合住宅等(戸数計算が適用されている区分)は一戸当たりメーター口径20mmで計算します。

区分	基本料金	従量料金
公衆浴場	1,980円	1m ³ につき75円
臨時	メーター口径に準ずる	1m ³ につき450円

- 水道料金は、御使用になられている水道メーターの口径をもって上記料金表にて計算します。
- 上記の各単価表には消費税相当額が含まれておりません。各単価表により算出した額に消費税相当額(10%)を加算した額で請求いたします。(それぞれ1円未満は切り捨てます。)
- 平成28年4月1日からメーター料は廃止しています。
- 検針、御請求は2か月(隔月)に1回です。

下水道使用料(1か月につき)

区分	基本料金		超過料金(1m ³ につき)	
	水 量	使用料	水 量	使用料
一 般	10m ³ まで	683円	① 11～20m ³	78円
			② 21～30m ³	96円
			③ 31～50m ³	115円
			④ 51～300m ³	145円
			⑤ 301～1,000m ³	174円
			⑥ 1,001m ³ ～	224円
公衆浴場	1m ³ につき		25円	

下水道使用料(2か月につき)

区分	基本料金		超過料金(1m ³ につき)	
	水 量	使用料	水 量	使用料
一 般	20m ³ まで	1,366円	① 21～40m ³	78円
			② 41～60m ³	96円
			③ 61～100m ³	115円
			④ 101～600m ³	145円
			⑤ 601～2000m ³	174円
			⑥ 2001m ³ ～	224円
公衆浴場	1m ³ につき		25円	

一般区分料金(メーター口径13mm～25mm)早見表(2か月分)

水量 (m ³)	水道料金(円)			下水道 使用料(円)
	13mm	20mm	25mm	
0～12	1,980	2,178	2,750	1,502
13	2,024	2,222	2,794	1,502
14	2,068	2,266	2,838	1,502
15	2,112	2,310	2,882	1,502
16	2,156	2,354	2,926	1,502
17	2,200	2,398	2,970	1,502
18	2,244	2,442	3,014	1,502
19	2,288	2,486	3,058	1,502
20	2,332	2,530	3,102	1,502
21	2,486	2,684	3,256	1,588
22	2,640	2,838	3,410	1,674
23	2,794	2,992	3,564	1,760
24	2,948	3,146	3,718	1,845
25	3,102	3,300	3,872	1,931
26	3,256	3,454	4,026	2,017
27	3,410	3,608	4,180	2,103
28	3,564	3,762	4,334	2,189
29	3,718	3,916	4,488	2,274
30	3,872	4,070	4,642	2,360
31	4,026	4,224	4,796	2,446
32	4,180	4,378	4,950	2,532
33	4,334	4,532	5,104	2,618
34	4,488	4,686	5,258	2,703
35	4,642	4,840	5,412	2,789
36	4,796	4,994	5,566	2,875
37	4,950	5,148	5,720	2,961
38	5,104	5,302	5,874	3,047
39	5,258	5,456	6,028	3,132
40	5,412	5,610	6,182	3,218
41	5,632	5,830	6,402	3,324
42	5,852	6,050	6,622	3,429
43	6,072	6,270	6,842	3,535
44	6,292	6,490	7,062	3,641
45	6,512	6,710	7,282	3,746
46	6,732	6,930	7,502	3,852
47	6,952	7,150	7,722	3,957
48	7,172	7,370	7,942	4,063
49	7,392	7,590	8,162	4,169
50	7,612	7,810	8,382	4,274
51	7,832	8,030	8,602	4,380
52	8,052	8,250	8,822	4,485
53	8,272	8,470	9,042	4,591
54	8,492	8,690	9,262	4,697
55	8,712	8,910	9,482	4,802
56	8,932	9,130	9,702	4,908
57	9,152	9,350	9,922	5,013
58	9,372	9,570	10,142	5,119
59	9,592	9,790	10,362	5,225
60	9,812	10,010	10,582	5,330
61	10,087	10,285	10,857	5,457
62	10,362	10,560	11,132	5,583
63	10,637	10,835	11,407	5,710
64	10,912	11,110	11,682	5,836
65	11,187	11,385	11,957	5,963
66	11,462	11,660	12,232	6,089
67	11,737	11,935	12,507	6,216
68	12,012	12,210	12,782	6,342
69	12,287	12,485	13,057	6,469
70	12,562	12,760	13,332	6,595

水量 (m ³)	水道料金(円)			下水道 使用料(円)
	13mm	20mm	25mm	
71	12,837	13,035	13,607	6,722
72	13,112	13,310	13,882	6,848
73	13,387	13,585	14,157	6,975
74	13,662	13,860	14,432	7,101
75	13,937	14,135	14,707	7,228
76	14,212	14,410	14,982	7,354
77	14,487	14,685	15,257	7,481
78	14,762	14,960	15,532	7,607
79	15,037	15,235	15,807	7,734
80	15,312	15,510	16,082	7,860
81	15,587	15,785	16,357	7,987
82	15,862	16,060	16,632	8,113
83	16,137	16,335	16,907	8,240
84	16,412	16,610	17,182	8,366
85	16,687	16,885	17,457	8,493
86	16,962	17,160	17,732	8,619
87	17,237	17,435	18,007	8,746
88	17,512	17,710	18,282	8,872
89	17,787	17,985	18,557	8,999
90	18,062	18,260	18,832	9,125
91	18,337	18,535	19,107	9,252
92	18,612	18,810	19,382	9,378
93	18,887	19,085	19,657	9,505
94	19,162	19,360	19,932	9,631
95	19,437	19,635	20,207	9,758
96	19,712	19,910	20,482	9,884
97	19,987	20,185	20,757	10,011
98	20,262	20,460	21,032	10,137
99	20,537	20,735	21,307	10,264
100	20,812	21,010	21,582	10,390
101	101m ³ ～599m ³ の計算例			
＼	・水道料金 {(使用量－100m ³)×290円＋17,120円 ＋基本料金(1,800円/13mm:1,980円/20mm: 2,500円/25mm)}×1.10 ・下水道使用料 {(使用量－100m ³)×145円＋9,446円} ×1.10			
599				
600	180,312	180,510	181,082	90,140
601	601m ³ ～1,999m ³ の計算例			
＼	・水道料金 {(使用量－600m ³)×330円＋162,120円 ＋基本料金(1,800円/13mm:1,980円/20mm: 2,500円/25mm)}×1.10 ・下水道使用料 {(使用量－600m ³)×174円＋81,946円} ×1.10			
1,999				
2,000	688,512	688,710	689,282	358,100
2,001	2,001m ³ ～の計算例			
＼	・水道料金 {(使用量－2,000m ³)×330円＋624,120円 ＋基本料金(1,800円/13mm:1,980円/20mm: 2,500円/25mm)}×1.10 ・下水道使用料 {(使用量－2,000m ³)×224円＋325,546円} ×1.10			

※この料金表は消費税相当額(10%)が含まれた上下水道料金を表記しています。

※料金は口径別の水道料金と下水道使用料の合計で請求させていただきます。

※集合住宅等(戸数計算が適用されている区分)は一戸当たり20mmで計算されます。

2. 北 大 阪 各 市 決 算 状 況 等 (令和6年度(2024年度))

(業 務 量)

市 項 目		単 位	吹 田	茨 木	高 槻	豊 中	摂 津	箕 面	池 田	吹 田 = 100 と し た 比 較					
										茨 木	高 槻	豊 中	摂 津	箕 面	池 田
給 水 人 口		人	383,913	285,452	344,803	405,416	86,300	139,928	102,555	74	90	106	22	36	27
給 水 戸 数		戸	181,461	134,728	168,533	181,766	43,512	70,289	57,337	74	93	100	24	39	32
総 配 水 量		千 m ³	41,853.56	31,176.22	36,256.60	42,171.76	9,833.23	14,498.41	11,076.34	74	87	101	23	35	26
	自 己 水 源	千 m ³	11,011.73	3,652.44	12,184.47	5,434.38	1,987.14	1,809.39	10,496.10	33	111	49	18	16	95
	依 存 水 源	千 m ³	30,841.83	27,523.78	24,072.13	36,737.38	7,846.09	12,689.02	580.24	89	78	119	25	41	2
	企 業 団 水	千 m ³	30,840.22	27,522.25	24,072.13	36,722.19	7,846.09	12,689.02	580.24	89	78	119	25	41	2
	そ の 他	千 m ³	1.61	1.53	0.00	15.19	0.00	0.00	0.00	95	0	943	0	0	0
	自 己 水 比 率	%	26.3	11.7	33.6	12.9	20.2	12.5	94.8	44	128	49	77	48	360
有 効 有 収 水 量		千 m ³	39,784.48	29,217.70	33,856.36	41,334.43	9,090.32	14,166.16	10,613.26	73	85	104	23	36	27
有 収 率		%	95.1	93.7	93.4	98.0	92.4	97.7	95.8	99	98	103	97	103	101
一 日 最 大 配 水 量		m ³	120,498	91,040	106,099	124,509	29,180	46,280	32,949	76	88	103	24	38	27
一 日 平 均 配 水 量		m ³	114,667	85,414	99,333	115,539	26,940	39,722	30,346	74	87	101	23	35	26
一 日 当 た り 配 水 能 力		m ³	130,000	111,031	105,494	216,575	57,400	48,700	69,000	85	81	167	44	37	53

(収 益 的 収 支 : 税 抜 き)

総 収 益		千 円	7,787,462	5,497,776	5,904,651	7,515,130	1,945,109	4,341,336	2,260,141	71	76	97	25	56	29
	給 水 収 益	千 円	6,810,683	4,407,845	4,504,108	6,509,881	1,686,476	2,284,168	1,865,599	65	66	96	25	34	27
	他 会 計 繰 入 金	千 円	9,508	5,207	473,575	29,634	4,259	20,232	5,248	55	4,981	312	45	213	55
	う ち 基 準 外 繰 入	千 円	0	133	464,861	5,048	0	0	0	—	—	—	—	—	—
	加 入 金 ※①	千 円	440,960	246,440	105,950	184,044	72,300	156,198	121,560	56	24	42	16	35	28
	長 期 前 受 金 戻 入	千 円	162,692	639,497	552,664	209,736	37,922	255,615	132,320	393	340	129	23	157	81
	そ の 他 の 経 常 収 入	千 円	363,619	196,176	267,230	581,835	144,152	152,356	135,413	54	73	160	40	42	37
	特 別 利 益	千 円	0	2,611	1,124	0	0	1,472,767	1	—	—	—	—	—	—
総 費 用		千 円	6,759,431	4,977,398	5,370,149	7,173,835	1,832,952	4,050,596	2,132,189	74	79	106	27	60	32
	職 員 給 与 費	千 円	1,011,348	326,158	636,789	1,258,230	242,574	211,108	347,386	32	63	124	24	21	34
	受 水 費	千 円	2,220,752	1,982,151	1,733,193	2,646,211	564,918	913,610	41,981	89	78	119	25	41	2
	動 力 費	千 円	186,901	149,500	207,736	82,105	90,777	113,050	130,854	80	111	44	49	60	70
	減 価 償 却 費	千 円	1,546,402	1,654,055	1,720,348	1,732,231	415,321	769,119	910,686	107	111	112	27	50	59
	支 払 利 息	千 円	204,029	52,432	5,670	266,515	45,698	24,812	93,765	26	3	131	22	12	46
	そ の 他 の 経 常 費 用	千 円	1,589,999	808,467	994,368	1,188,543	473,664	536,917	606,792	51	63	75	30	34	38
	特 別 損 失	千 円	0	4,635	72,045	0	0	1,481,980	725	—	—	—	—	—	—
単 年 度 損 (△) 益		千 円	1,028,031	520,378	534,502	341,295	112,157	290,740	127,952	51	52	33	11	28	12
累 積 損 (△) 益		千 円	2,326,867	2,753,141	2,937,187	3,107,132	519,615	583,861	25,540	118	126	134	22	25	1

※ 89～90ページは総務省決算状況調に基づき記載。

※① 加入金、納付金等の名称で「収益的収入」としているもの

(資本的収支:税込み)

市 項 目		単位	吹 田	茨 木	高 槻	豊 中	摂 津	箕 面	池 田	吹 田 = 100 と し た 比 較					
										茨 木	高 槻	豊 中	摂 津	箕 面	池 田
総 収 入		千 円	1,869,871	(注1) 1,015,590	636,183	1,901,582	461,179	421,877	891,529	54	34	102	25	23	48
	企 業 債	千 円	1,778,000	533,000	0	1,742,900	458,800	416,900	852,200	30	0	98	26	23	48
	そ の 他	千 円	91,871	482,590	636,183	158,682	2,379	4,977	39,329	525	692	173	3	5	43
総 支 出		千 円	5,079,249	2,864,687	3,795,992	4,279,121	1,197,761	1,323,202	2,075,504	56	75	84	24	26	41
	建 設 改 良 費	千 円	4,472,212	2,419,466	3,721,136	2,445,476	788,613	1,032,692	1,417,082	54	83	55	18	23	32
	うち、職員給与費	千 円	176,963	215,274	124,228	136,141	59,380	54,202	59,248	122	70	77	34	31	33
	企 業 債 償 還 金	千 円	604,728	435,835	73,060	1,833,645	409,085	290,510	657,009	72	12	303	68	48	109
	そ の 他	千 円	2,309	9,386	1,796	0	63	0	1,413	—	—	—	—	—	—
単 年 度 過 不 足 (△)		千 円	△ 3,209,378	△ 1,849,097	△ 3,159,809	△ 2,377,539	△ 736,582	△ 901,325	△ 1,183,975	—	—	—	—	—	—

(注1) 翌年度繰越額に係る財源充当額 626,325千円を除く。

(そ の 他)

職 員 数		人	128	67	85	148	33	29	49	52	66	116	26	23	38
	損 益 勘 定 職 員 数	人	107	40	69	134	26	23	41	37	64	125	24	21	38
	資 本 勘 定 職 員 数	人	21	27	16	14	7	6	8	129	76	67	33	29	38
※① 運 転 資 金		千 円	3,851,461	4,404,764	4,261,221	2,806,206	2,281,062	2,362,469	2,185,613	114	111	73	59	61	57
※② 同 上 比 率		%	54.3	95.8	89.5	40.2	129.6	96.8	111.5	176	165	74	238	178	205
給 水 原 価		円	163.98	148.25	140.16	166.35	194.69	161.01	185.23	90	85	101	119	98	113
供 給 単 価		円	171.19	150.86	133.04	157.49	185.52	161.24	175.78	88	78	92	108	94	103
※③ 職員1人 当 たり	給 水 人 口	人	3,588	7,136	4,997	3,025	3,319	6,084	2,501	199	139	84	93	170	70
	有 効 有 収 水 量	m ³	371,818	730,443	490,672	308,466	349,628	615,920	258,860	196	132	83	94	166	70
	給 水 収 益	千 円	63,651	110,196	65,277	48,581	64,864	99,312	45,502	173	103	76	102	156	71
	※④ 営 業 収 益	千 円	66,235	114,902	68,988	52,063	67,694	106,117	47,827	173	104	79	102	160	72
水道料金 最近改定	適 用 年 月	年月	R2.4	H22.10	H30.7	R7.2	H22.10	H30.7	R6.1	—	—	—	—	—	—
	平 均 改 定 率	%	15.20	△ 17.70	△ 1.01	8.90	△ 1.00	△ 1.40	4.73	—	—	—	—	—	—
	計 算 期 間	年月	R2.4～R7.3	H22.10～H26.3	H30.7～R3.3	R6.4～R10.3	H22.4～H26.3	H30.7～R5.3	R6.1～R10.3	—	—	—	—	—	—
※⑤ 一 般 用 口径20mm 水道料金	6m ³	円	1,089	1,298	825	1,247	748	809	880	119	76	115	69	74	81
	10m ³	円	1,265	1,540	935	1,353	1,183	1,086	1,045	122	74	107	94	86	83
	20m ³	円	2,805	2,420	2,420	2,838	2,778	2,934	2,750	86	86	101	99	105	98
	30m ³	円	5,005	3,850	4,565	5,203	4,703	5,046	5,115	77	91	104	94	101	102
	50m ³	円	10,505	7,920	9,295	11,165	10,313	10,106	11,275	75	88	106	98	96	107
	300m ³	円	90,255	72,820	83,545	113,520	109,863	86,831	106,425	81	93	126	122	96	118

※① 流動資産－流動負債の額＋翌年度償還の建設改良に係る企業債、他会計からの借入金－固定負債 の引当金

※② 同上の額を(営業収益-受託工事収益)で除した比率

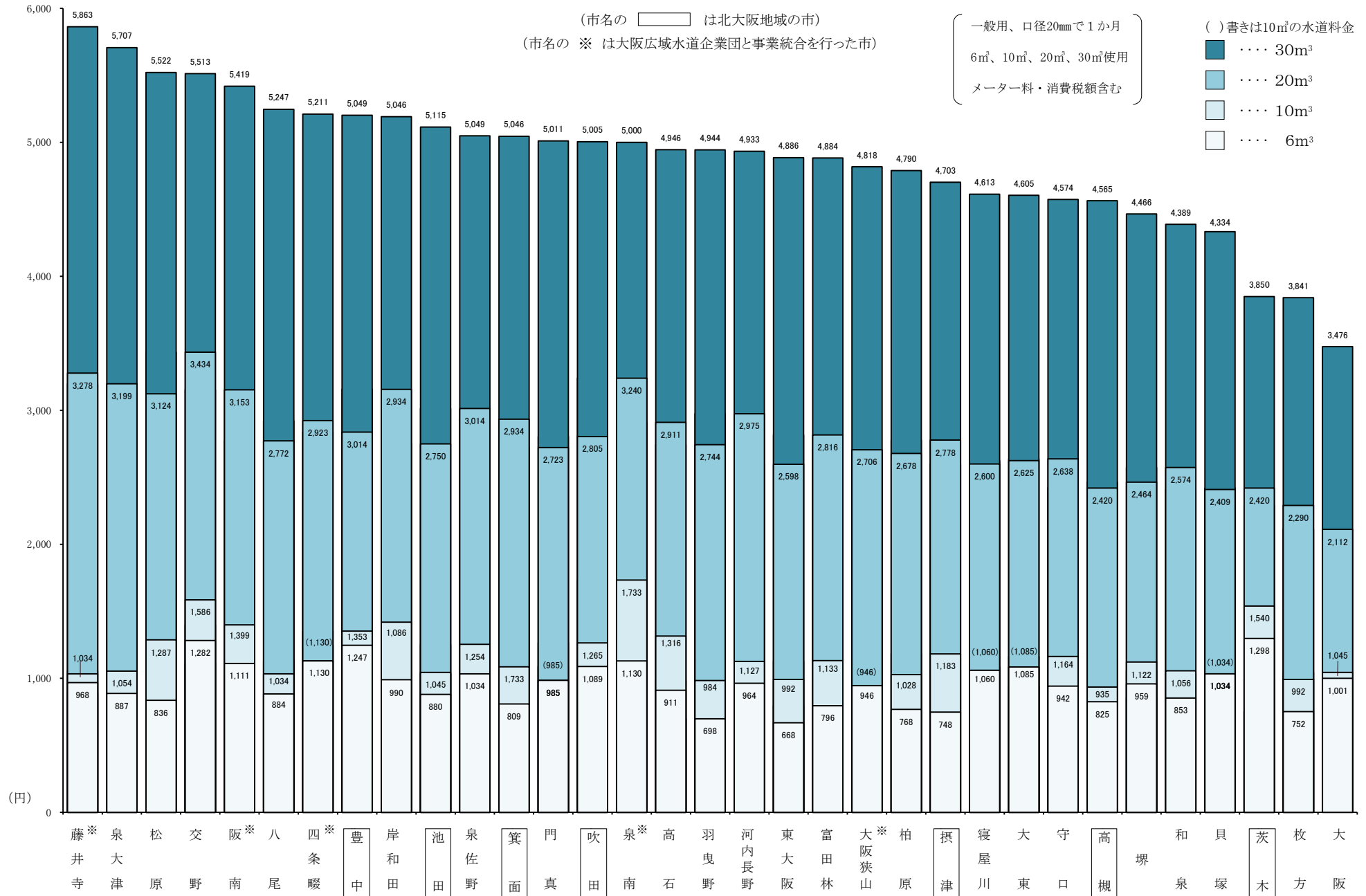
※③ 損益勘定職員数で除す。

※④ 営業収益-受託工事収益

※⑤ 1か月当たり料金で、メーター料及び消費税相当額を含む。

3. 府内各市水道料金比較

令和7年(2025年)3月31日現在(単位:円)

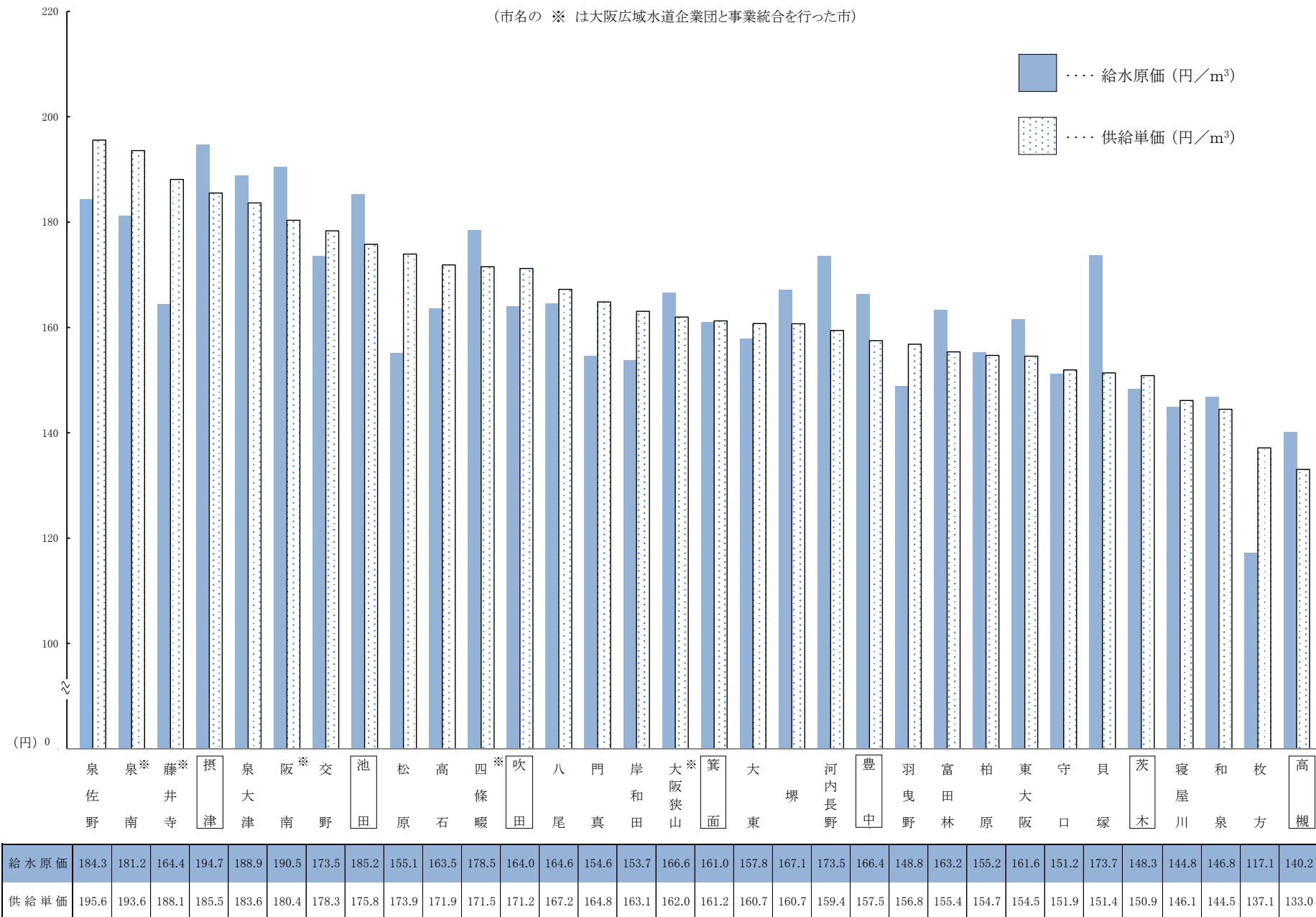


4. 府内各市原価・単価比較（令和6年度(2024年度)決算）

（市名の □ は北大阪地域の市）

（大阪市除く）

（市名の ※ は大阪広域水道企業団と事業統合を行った市）



5. 水道事業ガイドライン(JWWA Q 100:2016) による 主要背景情報 (CI) 及び業務指標 (PI)

(注)											
1. 指標の優位性 「↑」は数値が高い方が望ましい場合、「↓」は数値が低い方が望ましい場合、「◇」はいずれとも示せない場合を表しています。											
2. 類似団体 業務指標等の比較を行うため、人口規模、水源種別、自己水比率等をもとに選定した本市と類似する水道事業体のことです。給水人口30万人以上50万人未満、自己水比率30%以上100%未満で業務指標 PI (JWWA Q 100 : 2016) を公表している8事業体。(福山市、一宮市、横須賀市、高崎市、前橋市、倉敷市、豊橋市、高槻市)											
3. 表中「―」は統計数値がないことを表しています。 ※平成30年度(2018年度)から改正されたPI (JWWA Q 100 : 2016) を適用しています。 なお、対応する旧番号を併記しています。											

○主 要 背 景 情 報 (CI)

番号	主要背景指標	単位	定義（積算方法）	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	指標の解説
【1】 水道事業体のプロフィール							
CI1	給水人口規模	人	－	380,826	381,952	383,913	給水人口規模、職員数によって水道事業の経営規模が大きく異なります。 水道事業体のプロフィールを表すものです。
CI2	全職員数	人	－	132	133	128	
【2】 システムのプロフィール							
CI3	水源種別	－	－	淀川表流水 深井戸 浄水受水	淀川表流水 深井戸 浄水受水	淀川表流水 深井戸 浄水受水	水源種別、浄水場などの施設は、水道システムの最も基礎的な構成要素で、浄水処理の費用、施設の維持管理に要する費用などに大きな影響を与えます。 また、浄水受水率は、受水の有無によって、必要とされる水道システムの条件が変わります。
CI4	浄水受水率	%	浄水受水量/年間配水量	62.0	68.1	73.7	
CI5	給水人口1万人当たりの浄水場数	箇所 /10,000 人	浄水場数/（現在給水人口 /10,000人）	0.05	0.05	0.05	
CI6	給水人口1万人当たりの施設数	箇所 /10,000 人	（浄水場数+送・配水施設）/ （現在給水人口/10,000人）	0.16	0.16	0.16	
【3】 地域条件のプロフィール							
CI7	有収水量密度	1,000m ³ /ha	有収水量/計画給水区域面積	11.06	11.00	11.02	人口密度、都市化の程度、山地面積など地域条件によるところが大きく、事業体の経営努力だけでは改善が難しい項目です。
CI8	水道メーター密度	個/km	水道メーター数/配水管延長	225.7	228.4	228.4	
CI9	単位管延長	m/人	導送配水管延長/現在給水人口	1.94	1.94	1.94	

○業 務 指 標 (PI)

分類	区分	番号	旧番号	業務指標	単位	定義 (積算方法)	指標の 優位性	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	R5年度 類似団 体平均	指標の解説
【A】 安全で良質な水												
運 営 管 理	水 質 管 理	A101	1106	平均残留塩素濃度	mg/L	残留塩素濃度合計/ 残留塩素測定回数	◇	0. 43	0. 44	0. 44	0. 42	給水栓での残留塩素濃度の平均値を表しています。
		A102	1105	最大カビ臭物質濃度水質基準比率	%	(最大カビ臭物質濃度/ 水質基準値) × 100	↓	0. 0	0. 0	0. 0	22. 8	給水栓におけるカビ臭物質濃度の最大値の水質基準値に対する割合を表しています。

分類	区分	番号	旧番号	業務指標	単位	定義（積算方法）	指標の 優位性	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	R5年度 類似団 体平均	指標の解説
運 営 管 理	水 質 管 理	A103	1107	総トリハロメタン 濃度水質基準比率	%	(Σ 給水栓の総トリハロメタン濃度 / 給水栓数) / 水質基準値 $\times$ 100	↓	24.0	33.0	25.0	17.5	給水栓における総トリハロメタン濃度の水質基準値に対する割合を示すもので、水道水の安全性を表しています。
		A104	1108	有機物（TOC）濃度 水質基準比率	%	(Σ 給水栓の有機物（TOC）濃度 / 給水栓数) / 水質基準値 $\times$ 100	↓	26.7	26.7	26.7	18.8	給水栓における有機物（TOC）濃度の水質基準値に対する割合を示すもので、水道水の安全性を表しています。
		A105	1110	重金属濃度水質基準比率	%	(Σ 給水栓の当該重金属濃度 / 給水栓数) / 水質基準値 $\times$ 100	↓	0.0	0.0	0.0	6.7	給水栓における重金属濃度の水質基準値に対する割合を示すもので、水道水の安全性を表しています。
		A106	1111	無機物質濃度水質基準比率	%	(Σ 給水栓の当該無機物質濃度 / 給水栓数) / 水質基準値 $\times$ 100	↓	15.0	16.0	15.3	19.2	給水栓における無機物質濃度の水質基準値に対する割合を示すもので、水道水の味、色など性状を表しています。
		A107	1113	有機化学物質濃度 水質基準比率	%	(Σ 給水栓の当該有機化学物質濃度 / 給水栓数) / 水質基準値 $\times$ 100	↓	0.0	0.0	0.0	0.3	給水栓における有機化学物質濃度の水質基準値に対する割合を示すもので、原水の汚染状況及び水道水の安全性を表しています。
		A108	1114	消毒副生成物濃度 水質基準比率	%	(Σ 給水栓の当該消毒副生成物濃度 / 給水栓数) / 水質基準値 $\times$ 100	↓	40.0	30.0	30.0	16.3	給水栓における消毒副生成物濃度の水質基準値に対する割合を示すもので、原水の汚染状況及び水道水の安全性を表しています。
		A109	1109	農薬濃度水質管理 目標比	-	$\max \Sigma (X_{ij} / GV_j)$	↓	0.000	0.000	0.000	0.001	給水栓における各農薬濃度と水質管理目標値との比の合計を示すもので、水源の汚染状況及び水道水の安全性を表しています。
	施 設 管 理	A201	1101	原水水質監視度	項目	原水水質監視項目数	◇	131	131	131	103	水道事業体が原水水質の項目をどの程度検査しているかを示しており、水道事業体の水質管理水準を表しています。
		A202	1102	給水栓水質検査 （毎日）箇所密度	箇所 /100 km ²	給水栓水質検査（毎日）採水箇所数 / (現在給水面積 / 100)	↑	30.5	30.5	30.5	9.8	給水栓における毎日水質検査に関して、給水面積100km ² 当たりの給水栓水質の監視箇所数を示したものであり、水道水の水質管理水準を表しています。
		A203	5002	配水池清掃実施率	%	(5年間に清掃した配水池有効容量 / 配水池有効容量) $\times$ 100	↑	61.1	42.6	58.6	46.8	配水池有効容量に対する5年間に清掃した配水池有効容量の割合を示すもので、安全で良質な水への取組合いを表しています。
		A204	1115	直結給水率	%	(直結給水件数 / 給水件数) $\times$ 100	↑	90.0	90.3	90.6	93.9	給水件数に対する直結給水件数の割合を示すもので、受水槽管理の不備に伴う衛生問題などに対する水道事業体としての取組合いを表しています。
		A205	5115	貯水槽水道指導率	%	(貯水槽水道指導件数 / 貯水槽水道数) $\times$ 100	↑	29.6	29.2	28.6	10.1	貯水槽水道数に対する指導を実施した件数の割合を示すもので、水道事業としての貯水槽水道への関与度を表しています。
	事 故 災 害 対 策	A301	2201	水源の水質事故件数	件	年間水源水質事故件数	↓	0	0	0	0	1年間における水源の水質事故件数を示すもので、水源の突発的水質異常のリスクがどれだけあるかを表しています。
		A302	1116	粉末活性炭処理比率	%	(粉末活性炭年間処理水量 / 年間浄水量) $\times$ 100	↓	0.0	0.0	0.0	52.7	年間浄水処理量に対する粉末活性炭年間処理水量の割合を示すもので、原水の汚染状況、水質事故などに対する指標です。
整 施 備 設	更 施 新 設	A401	1117	鉛製給水管率	%	(鉛製給水管使用件数 / 給水件数) $\times$ 100	↓	3.4	3.0	2.6	6.5	給水件数に対する鉛製給水管使用件数の割合を示すものであり、鉛製給水管の解消に向けた取組の進捗度合いを表しています。

分類	区分	番号	旧番号	業務指標	単位	定義（積算方法）	指標の 優位性	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	R5年度 類似団 体平均	指標の解説
【B】 安定した水の供給												
運営管理	施設管理	B101	1004	自己保有水源率	%	(自己保有水源水量/全水源水量)×100	↑	41.8	41.3	36.2	40.2	水道事業体が保有する全ての水源量に対する、その水道事業体が単独で管理し、水道事業体の意思で自由に取水できる水源量の割合を示すもので、水源運用の自由度を表しています。
		B102	1005	取水量1m ³ 当たり水源保全投資額	円/m ³	水源保全に投資した費用/年間取水量	↑	0.00	0.00	0.00	0.74	取水量1m ³ 当たりに対する水質保全に対する投資費用を示すもので、水道事業体の水質保全への取組状況を表しています。
		B103	4101	地下水率	%	(地下水揚水量 / 年間取水量)×100	↑	33.2	22.0	21.4	41.1	水源利用水量に対する地下水揚水量の割合を示すもので、水道事業体の水源特性を表しています。
		B104	3019	施設利用率	%	(一日平均配水量/施設能力)×100	↑	81.0	80.4	88.2	68.3	施設能力に対する一日平均配水量の割合を示すもので、水道施設の効率性を表しています。
		B105	3020	最大稼働率	%	(一日最大配水量/施設能力)×100	↑	88.0	85.2	92.7	75.1	施設能力に対する一日最大配水量の割合を示すもので、水道施設の効率性を表しています。
		B106	3021	負荷率	%	(一日平均配水量/一日最大配水量)×100	↑	92.1	94.3	95.2	91.2	一日最大配水量に対する一日平均配水量の割合を示すもので、水道施設の効率性を表しています。
		B107	2007	配水管延長密度	km/km ²	配水管延長/現在給水面積	↑	19.6	19.6	19.7	13.5	給水面積当たりの配水管延長を示すもので、使用者からの給水申込みに対する物理的利便性の度合いを表しています。
		B108	5111	管路点検率	%	(点検した管路延長 / 管路延長) × 100	↑	89.2	88.7	88.1	18.7	管路延長に対する1年間で点検した管路延長の割合を示すもので、管路の健全性確保に対する執行度合いを表しています。
		B109	新規	バルブ点検率	%	(点検したバルブ数 / バルブ設置数) × 100	↑	97.5	97.6	97.3	3.4	バルブ設置数に対する1年間に点検したバルブ数の割合を示すもので、管路の健全性確保に対する執行度合いを表しています。
		B110	5107	漏水率	%	(年間漏水量 / 年間配水量) × 100	↓	2.0	2.1	2.6	5.5	配水量に対する漏水量の割合を示しており、事業効率を表す指標です。
		B111	新規	有効率	%	(年間有効水量 / 年間配水量) × 100	↑	97.8	97.7	97.1	94.4	年間配水量に対する年間有効水量の割合を示すもので、水道事業の経営効率性を表しています。
		B112	3018	有収率	%	(年間有収水量/年間配水量)×100	↑	95.7	95.7	95.1	91.7	年間配水量に対する年間有収水量の割合を示すもので、水道施設を通して供給される水量が、どの程度収益につながっているかを表しています。
		B113	2004	配水池貯留能力	日	配水池有効容量/一日平均配水量	↑	0.49	0.49	0.48	0.86	一日平均配水量に対する配水池有効容量の割合を示すもので、給水に対する安定性を表しています。
		B114	2002	給水人口一人当たり配水量	L/日・人	(一日平均配水量×1,000)/現在給水人口	↓	300	297	299	331	給水人口一人当たりの配水量を示すもので、家庭用以外の水利用の多少を表しています。
		B115	2005	給水制限日数	日	年間給水制限日数	↓	0	0	0	0	1年間に給水制限を実施した日数を示すもので、給水サービスの安定性を表しています。

分類	区分	番号	旧番号	業務指標	単位	定義（積算方法）	指標の優位性	令和4年度	令和5年度	令和6年度	R5年度類似団体平均	指標の解説
運営管理	施設管理	B116	2006	給水普及率	%	(現在給水人口/給水区域内人口)×100	↑	99.9	99.9	99.9	99.3	給水区域内に居住する人口に対する給水人口の割合を示すもので、水道事業のサービス享受の概況及び地域性を表しています。
		B117	5110	設備点検実施率	%	(点検機器数/ 機械・電気・計装機器の合計数)×100	↑	8.5	10.5	8.6	60.9	機械・電気・計装機器の合計数に対する点検機器数の割合を示すもので、設備の健全性確保に対する点検割合を表しています。
	事故災害対策	B201	5101	浄水場事故割合	件/10年・箇所	10年間の浄水場停止事故件数 / 浄水場数	↓	0.50	0.50	0.50	1.31	直近10年間に浄水場が事故で停止した件数を一浄水場当たりの割合として示すものであり、施設の信頼性を表しています。
		B202	2204	事故時断水人口率	%	(事故時断水人口/現在給水人口)×100	↓	0.0	0.0	0.0	28.7	浄水場などの事故時において給水できない人口の割合を示しており、水道事業体のシステムの融通性、余裕度によるサービスの安定性を表しています。
		B203	2001	給水人口一人当たり貯留飲料水量	L/人	(配水池有効容量×1/2＋緊急貯水槽容量)×1,000/現在給水人口	↑	73	73	73	174	災害時に確保されている給水人口一人当たりの飲料水量を示す指標であり、水道事業体の災害対応度を表しています。
		B204	5103	管路の事故割合	件/100km	管路の事故件数 / (管路延長/100)	↓	4.3	4.9	5.0	3.4	1年間における導・送・配水管路の事故件数を延長100km当たりの件数に換算したものであり、管路の健全性を表しています。
		B205	2202	基幹管路の事故割合	件/100km	基幹管路の事故件数 / (基幹管路延長/100)	↓	0.0	0.0	4.4	0.4	1年間における基幹管路の事故件数を延長100km当たりの件数に換算したものであり、基幹管路の健全性を表しています。
		B206	5104	鉄製管路の事故割合	件/100km	鉄製管路の事故件数 / (鉄製管路延長/100)	↓	2.9	3.7	3.4	1.7	1年間における鉄製導・送・配水管路の事故件数を延長100km当たりの件数に換算したものであり、鉄製管路の健全性を表しています。
		B207	5105	非鉄製管路の事故割合	件/100km	非鉄製管路の事故件数 / (非鉄製管路延長/100)	↓	25.0	18.2	29.5	5.7	1年間における非鉄製導・送・配水管路の事故件数を延長100km当たりの件数に換算したものであり、非鉄製管路の健全性を表しています。
		B208	5106	給水管の事故割合	件/1,000件	給水管の事故件数 / (給水件数/1,000)	↓	2.6	2.6	2.5	2.5	給水件数1,000件当たりの給水管の事故件数を示しており、配水管分岐から水道メーターまでの給水管の健全性を表しています。
		B209	5109	給水人口一人当たり平均断水・濁水時間	時間	Σ(断水・濁水時間 × 断水・濁水区域給水人口) / 現在給水人口	↓	0.00	0.00	0.00	0.02	現在給水人口に対する断水・濁水時間を示すものであり、給水の安定度を表しています。
		B210	新規	災害対策訓練実施回数	回/年	年間の災害対策訓練実施回数	↑	25	20	24	12	1年間に災害対策訓練を実施した回数を示すもので、自然災害に対する危機対応性を表しています。
		B211	5114	消火栓設置密度	基/km	消火栓数 / 配水管延長	↑	8.0	8.0	8.0	2.6	配水管延長に対する消火栓の設置密度を示すもので、危機対応能力の度合いを表しています。
	環境対策	B301	4001	配水量1m ³ 当たり電力消費量	kWh/m ³	電力使用量の合計 / 年間配水量	↓	0.27	0.23	0.21	0.31	配水量1m ³ 当たりの電力使用量を示すもので、省エネルギー対策への取組度合いを表しています。
		B302	4002	配水量1m ³ 当たり消費エネルギー	MJ/m ³	エネルギー消費量 / 年間配水量	↓	2.62	2.20	2.07	1.57	配水量当たりの消費エネルギー量の割合を示すもので、省エネルギー対策への取組度合いを表しています。
		B303	4006	配水量1m ³ 当たり二酸化炭素(CO ₂)排出量	g・CO ₂ /m ³	[二酸化炭素(CO ₂)排出量 / 年間配水量] × 10 ⁶	↓	89	82	68	119	年間配水量に対する総二酸化炭素(CO ₂)排出量であり、環境保全への取組度合いを表しています。

分類	区分	番号	旧番号	業務指標	単位	定義（積算方法）	指標の優位性	令和4年度	令和5年度	令和6年度	R5年度類似団体平均	指標の解説
運営管理	環境対策	B304	4003	再生可能エネルギー利用率	%	(再生可能エネルギー設備の電力使用量 / 電力使用量の合計) × 100	↑	0.000	0.0062	0.8426	0.396	全施設の電力使用量に対する再生可能エネルギーの利用の割合を示すもので、環境負荷低減に対する取組度合いを表しています。
		B305	4004	浄水発生土の有効利用率	%	(有効利用土量 / 浄水発生土量) × 100	↑	0.0	0.0	0.0	100.0	浄水発生土量に対する有効利用土量の割合を示すもので、環境保全への取組度合いを表しています。
		B306	4005	建設副産物のリサイクル率	%	(リサイクルされた建設副産物量 / 建設副産物発生量) × 100	↑	100.0	99.8	100.0	91.1	水道事業における工事などで発生する建設副産物のうち、リサイクルされた建設副産物量の割合を示すもので、環境保全への取組度合いを表しています。
施設整備	施設管理	B401	5102	ダクトイル鋳鉄管・鋼管率	%	[(ダクトイル鋳鉄管延長 + 鋼管延長) / 管路延長] × 100	↑	73.7	75.1	76.5	56.7	全管路延長に対するダクトイル鋳鉄管・鋼管の割合を示すもので、管路の母材強度に視点を当てた指標です。
		B402	2107	管路の新設率	%	(新設管路延長/管路延長) × 100	◇	0.09	0.52	0.16	0.12	管路延長に対する1年間に新設した管路延長の割合を示すもので、管路整備度合いを表しています。
	施設更新	B501	2101	法定耐用年数超過浄水施設率	%	(法定耐用年数を超過している浄水施設能力/全浄水施設能力) × 100	↓	0.0	11.7	28.0	20.3	全浄水施設能力に対する法定耐用年数を超過した浄水施設の浄水能力の割合を示すもので、施設の老朽化度及び更新の取組状況を表しています。
		B502	2102	法定耐用年数超過設備率	%	(法定耐用年数を超過している機械・電気・計装設備などの合計数/機械・電気・計装設備などの合計数) × 100	↓	41.4	32.1	39.3	45.0	水道施設に設置されている機械・電気・計装設備の機器合計数に対する法定耐用年数を超過している機器数の割合を示すものであり、機器の老朽度、更新の取組状況を表しています。
		B503	2103	法定耐用年数超過管路率	%	(法定耐用年数を超過している管路延長/管路延長) × 100	↓	38.8	39.1	39.2	30.2	管路の延長に対する法定耐用年数を超過している管路の割合を示すものであり、管路の老朽化度、更新の取組状況を表しています。
		B504	2104	管路の更新率	%	(更新された管路延長/管路延長) × 100	↑	1.20	1.28	1.55	0.73	管路の延長に対する更新された管路延長の割合を示すもので、信頼性確保のための管路更新の執行度合いを表しています。
		B505	2105	管路の更生率	%	(更生された管路延長/管路延長) × 100	◇	0.000	0.000	0.000	0.000	管路の延長に対する更生を行った管路の割合を示すもので、信頼性確保のための管路維持の執行度合いを表しています。
	事故災害対策	B601	2206	系統間の原水融通率	%	(原水融通能力/全浄水施設能力) × 100	◇	0.0	0.0	0.0	0.7	全浄水施設能力に対する他系統からの融通可能な原水量の割合を示すものであり、水運用の安定性、柔軟性及び危機対応性を表しています。
		B602	2207	浄水施設の耐震化率	%	(耐震対策の施された浄水施設能力/全浄水施設能力) × 100	↑	26.4	26.4	29.9	47.5	全浄水施設能力に対する耐震対策が施されている浄水施設能力の割合を示すもので、地震災害に対する浄水処理機能の信頼性・安全性を表しています。
		B602-2	新規	浄水施設の主要構造物耐震化率	%	[(沈殿・ろ過を有する施設の耐震化浄水施設能力+ろ過のみ施設の耐震化浄水施設能力)/全浄水施設能力] × 100	↑	63.2	63.2	64.9	48.1	浄水施設のうち主要構造物である、沈でん池及びろ過池に対する耐震対策が施されている割合を示すもので、B602（浄水施設の耐震化率）の進捗を表しています。
		B603	2208	ポンプ所の耐震化率	%	(耐震対策の施されたポンプ所能力/耐震化対象ポンプ所能力) × 100	↑	100.0	100.0	100.0	69.2	耐震化対象ポンプ所能力に対する耐震対策が施されたポンプ所能力の割合を示すもので、地震災害に対するポンプ施設の信頼性・安全性を表しています。
		B604	2209	配水池の耐震化率	%	(耐震対策の施された配水池有効容量/配水池等有効容量) × 100	↑	89.2	89.2	89.2	77.8	全配水池容量に対する耐震対策の施された配水池の容量の割合を示すもので、地震災害に対する配水池の信頼性・安全性を表しています。
		B605	2210	管路の耐震管率	%	(耐震管延長/管路延長) × 100	↑	25.1	26.7	28.7	22.4	導・送・配水管（配水支管を含む）全ての管路の延長に対する耐震管の延長の割合を示すもので、地震災害に対する水道管路網の安全性、信頼性を表しています。

分類	区分	番号	旧番号	業務指標	単位	定義（積算方法）	指標の 優位性	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	R5年度 類似団体 平均	指標の解説
施設整備	事故災害対策	B606	新規	基幹管路の耐震管率	%	(基幹管路のうち耐震管延長/基幹管路延長)×100	↑	49.5	51.2	53.2	42.3	基幹管路の延長に対する耐震管の延長の割合を示すものであり、地震災害に対する基幹管路の安全性、信頼性を表しています。
		B606-2	新規	基幹管路の耐震適合率	%	(基幹管路のうち耐震適合性のある管路延長/基幹管路延長)×100	↑	55.0	56.7	58.5	56.4	基幹管路の延長に対する耐震適合性のある管路延長の割合を示すもので、B606（基幹管路の耐震化率）を補足する指標です。
		B607	新規	重要給水施設配水管路の耐震管率	%	(重要給水施設配水管路のうち耐震管延長/重要給水施設配水管路延長)×100	↑	45.4	47.6	53.1	44.0	重要給水施設への配水管の総延長に対する耐震管延長の割合を示すもので、大規模な地震災害に対する重要給水施設配水管路の安全性、信頼性を表しています。
		B607-2	新規	重要給水施設配水管路の耐震適合率	%	(重要給水施設配水管路のうち耐震適合性のある管路延長/重要給水施設配水管路延長)×100	↑	53.9	56.1	61.5	56.5	重要給水施設への配水管の延長に対する耐震適合性のある管路延長の割合を示すもので、B607（重要給水施設配水管路の耐震管率）を補足する指標です。
		B608	2216	停電時配水量確保率	%	(全施設停電時に確保できる配水能力/一日平均配水量)×100	↑	108.6	106.0	105.1	64.4	一日平均配水量に対する全施設が停電した場合に確保できる配水能力の割合を示すものであり、災害時・広域停電時における危機対応性を表しています。
		B609	2211	薬品備蓄日数	日	(平均凝集剤貯蔵量/凝集剤一日平均使用量)又は(平均塩素剤貯蔵量/塩素剤一日平均使用量)のうち、小さい方の値	↑	40.7	49.6	58.5	24.5	浄水場で使う薬品の平均貯蔵量に対する一日平均使用量の割合を示すもので、災害に対する危機対応力を表しています。
		B610	2212	燃料備蓄日数	日	平均燃料貯蔵量/一日燃料使用量	↑	2.0	1.9	1.3	0.8	停電時においても自家発電設備で浄水場の稼働を継続できる日数を示すもので、災害時の対応性を表しています。
		B611	2205	応急給水施設密度	箇所/100km ²	応急給水施設数/(現在給水面積/100)	↑	22.2	22.2	22.2	25.8	100km ² 当たりの応急給水施設数を示すもので、震災時などにおける飲料水の確保のしやすさを表しています。
		B612	2213	給水車保有度	台/1,000人	給水車数/(現在給水人口/1,000)	↑	0.0053	0.0052	0.0052	0.0087	給水人口1,000人当たりの給水車保有台数を示すものであり、事故・災害などの緊急時における応急給水活動の対応性を表しています。
		B613	2215	車載用の給水タンク保有度	m ³ /1,000人	車載用給水タンクの容量/(現在給水人口/1,000)	↑	0.047	0.047	0.010	0.042	給水人口1,000人当たりの車載用給水タンク容量を示すものであり、主に大地震などが発生した場合における応急給水活動の対応性を表しています。
【C】 健全な事業経営												
財務	健全経営	C101	3001	営業収支比率	%	[(営業収益-受託工事収益)/(営業費用-受託工事費)]×100	↑	114.6	113.1	109.5	100.2	営業収益の営業費用に対する割合を示すもので、水道事業の収益性を表しています。
		C102	3002	経常収支比率	%	[(営業収益+営業外収益)/(営業費用+営業外費用)]×100	↑	120.3	117.8	115.2	110.5	経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを示すもので、水道事業の収益性を表しています。
		C103	3003	総収支比率	%	(総収益/総費用)×100	↑	120.3	117.8	115.2	110.7	総費用が総収益によってどの程度賄われているかを示すもので、水道事業の収益性を表しています。
		C104	3004	累積欠損金比率	%	[累積欠損金/(営業収益-受託工事収益)]×100	↓	0.0	0.0	0.0	0.0	受託工事収益を除く営業収益に対する累積欠損金の割合を示すもので、水道事業経営の健全性を表しています。
		C105	3005	繰入金比率（収益的収入分）	%	(損益勘定繰入金/収益的収入)×100	↓	0.2	0.1	0.1	2.4	収益的収入に対する損益勘定繰入金の依存度を示しており、事業の経営状況を表しています。

分類	区分	番号	旧番号	業務指標	単位	定義（積算方法）	指標の優位性	令和4年度	令和5年度	令和6年度	R5年度類似団体平均	指標の解説
財務	健全経営	C106	3006	繰入金比率（資本的収入分）	%	（資本勘定繰入金/資本的収入計）×100	↓	2.4	1.7	2.9	5.4	資本的収入に対する資本勘定繰入金の依存度を示しており、事業の経営状況を表しています。
		C107	3007	職員一人当たり給水収益	千円/人	給水収益/損益勘定所属職員数	↑	61,830	61,140	63,651	78,993	損益勘定職員一人当たりの給水収益を示すもので、水道事業における生産性について給水収益を基準として把握するための指標です。
		C108	3008	給水収益に対する職員給与費の割合	%	（職員給与費/給水収益）×100	↓	15.5	16.0	16.1	11.8	給水収益に対する職員給与費の割合を示すもので、水道事業の収益性を表しています。
		C109	3009	給水収益に対する企業債利息の割合	%	（企業債利息/給水収益）×100	↓	2.5	2.6	3.0	3.3	給水収益に対する企業債利息の割合を示すもので、水道事業の効率性及び財務安全性を表しています。
		C110	3010	給水収益に対する減価償却費の割合	%	（減価償却費/給水収益）×100	↓	20.9	21.9	22.7	41.2	給水収益に対する減価償却費の割合を示すもので、水道事業の収益性を表しています。
		C111	3011	給水収益に対する建設改良のための企業債償還元金の割合	%	（建設改良のための企業債償還元金/給水収益）×100	↓	9.5	9.0	8.9	21.2	給水収益に対する建設改良のための企業債償還元金の割合を示すもので、建設改良のための企業債償還元金が経営に及ぼす影響を表しています。
		C112	3012	給水収益に対する企業債残高の割合	%	（企業債残高/給水収益）×100	↓	273.0	301.3	317.5	274.5	給水収益に対する企業債残高の割合を示すもので、企業債残高が規模及び経営に及ぼす影響を表しています。
		C113	3013	料金回収率	%	（供給単価/給水原価）×100	↑	111.0	108.5	104.4	101.1	給水原価に対する供給単価の割合を示すもので、水道事業の経営状況の健全性を表しています。
		C114	3014	供給単価	円/ｍ ³	給水収益/年間総有収水量	◇	170.4	171.0	171.2	137.4	有収水量1ｍ ³ 当たりの給水収益の割合を示すもので、水道事業でどれだけの収益を得ているかを表しています。
		C115	3015	給水原価	円/ｍ ³	〔経常費用－（受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋長期前受金戻入）〕 / 年間有収水量	↓	153.4	157.5	164.0	135.5	有収水量1ｍ ³ 当たりの経常費用（受託工事費等を除く）の割合を示すもので、水道事業でどれだけの費用がかかっているかを表しています。
		C116	3016	1か月10ｍ ³ 当たり家庭用料金	円	1か月10ｍ ³ 当たり家庭用料金	↓	1,166	1,166	1,166	940	1か月に10ｍ ³ 使用した場合における水道料金を示し、契約者の経済的利便性を表しています。
		C117	3017	1か月20ｍ ³ 当たり家庭用料金	円	1か月20ｍ ³ 当たり家庭用料金	↓	2,706	2,706	2,706	2,270	1か月に20ｍ ³ 使用した場合における水道料金を示し、契約者の経済的利便性を表しています。
		C118	3022	流動比率	%	（流動資産/流動負債）×100	↑	290.2	204.2	194.6	270.7	流動負債に対する流動資産の割合を示すものであり、事業の財務安全性を表しています。
		C119	3023	自己資本構成比率	%	〔（資本金＋剰余金＋評価差額など＋繰延収益）/ 負債・資本合計〕×100	↑	60.3	57.1	56.9	74.3	総資本（負債及び資本）に対する自己資本の割合を示しており、財務の健全性を表しています。
		C120	3024	固定比率	%	〔固定資産/（資本金＋剰余金＋評価差額など＋繰延収益）〕×100	↓	142.9	148.1	150.7	128.1	自己資本に対する固定資産の割合を示すものであり、財務の安定性を表しています。
		C121	3025	企業債償還元金対減価償却費比率	%	〔（建設改良のための企業債償還元金）/（当年度減価償却費－長期前受金戻入）〕×100	↓	52.9	46.4	43.7	59.2	当年度減価償却費に対する企業債償還元金の割合を示すもので、投下資本の回収と再投資との間のバランスを見る指標です。

分類	区分	番号	旧番号	業務指標	単位	定義（積算方法）	指標の 優位性	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	R5年度 類似団 体平均	指標の解説
財務	健全経営	C122	3026	固定資産回転率	回	(営業収益－受託工事収益)/[(期首固定資産＋期末固定資産)/2]	↑	0.15	0.15	0.14	0.10	固定資産（年度平均）に対する営業収益の割合を示すものであり、1年間に固定資産額の何倍の営業収益があったかを示しています。
		C123	3027	固定資産使用効率	m ³ /万円	年間配水量/有形固定資産	↑	9.0	8.3	8.0	8.1	有形固定資産に対する年間総配水量の割合を示すもので、施設の使用効率を表しています。
		C124	3109	職員一人当たり有収水量	m ³ /人	年間総有収水量 / 損益勘定所属職員数	↑	363,000	358,000	372,000	579,000	1年間における損益勘定職員一人当たりの有収水量を示すもので、水道サービスの効率性を表しています。
		C125	5005	料金請求誤り割合	件/1,000件	誤料金請求件数 / (料金請求件数/1,000)	↓	0.24	0.03	0.26	0.01	料金請求総件数に対する誤請求の件数の割合を示すもので、料金関連業務の適正度を表しています。
		C126	5006	料金収納率	%	(料金納入額/ 調定額) × 100	↑	92.0	91.9	92.1	94.2	1年間の水道料金総調定額に対して、決算確定時点において納入されている収入額の割合を示すもので、水道事業の経営状況の健全性を表しています。
		C127	5007	給水停止割合	件/1,000件	給水停止件数 / (給水件数/1,000)	↓	4.3	4.8	4.8	12.0	給水件数に対する給水停止件数の割合を示すもので、水道料金の未納状況の度合いを見る指標です。
組織・人材	人材育成	C201	3101	水道技術に関する資格取得度	件/人	職員が取得している水道技術に関する資格数 / 全職員数	↑	2.39	2.47	2.42	1.82	職員が取得している水道技術に関する資格数の全職員に対する割合を示しています。
		C202	3103	外部研修時間	時間/人	(職員が外部研修を受けた時間×受講人数) / 全職員数	↑	18.1	14.5	16.5	6.3	職員一人当たりの外部研修の受講時間を表すもので、技術継承及び技術向上への取組状況を表しています。
		C203	3104	内部研修時間	時間/人	(職員が内部研修を受けた時間×受講人数) / 全職員数	↑	6.5	12.7	10.3	5.5	職員一人当たりの内部研修の受講時間を表すもので、技術継承及び技術向上への取組状況を表しています。
		C204	3105	技術職員率	%	(技術職員数 / 全職員数) × 100	◇	69.7	69.9	70.3	66.4	全職員数に対する技術職員の割合を示すもので、技術面での維持管理体制を表しています。
		C205	3106	水道業務平均経験年数	年/人	職員の水道業務経験年数 / 全職員数	↑	13.0	13.6	13.7	10.1	全職員の水道業務平均経験年数を表すもので、人的資源としての専門技術の蓄積度合いを表しています。
		C206	6001	国際協力派遣者数	人・日	Σ（国際協力派遣者数 × 滞在日数）	↑	0	0	0	13	国際協力に派遣された人数とその滞在日数の積で、国際協力への関与の度合いを表しています。
		C207	6101	国際協力受入者数	人・日	Σ（国際協力受入者数 × 滞在日数）	↑	0	0	0	0	受け入れた海外の水道関係者の人数と滞在日数の積で、国際協力への関与の度合いを表しています。
	業務委託	C301	5008	検針委託率	%	(委託した水道メーター数 / 水道メーター設置数) × 100	◇	100.0	100.0	100.0	100.0	水道メーター設置数に対する検針委託している水道メーター数の割合を示すもので、業務委託の度合いを表しています。
		C302	5009	浄水場第三者委託率	%	(第三者委託した浄水場の浄水施設能力 / 全浄水施設能力) × 100	◇	0.0	0.0	0.0	10.4	全浄水場の浄水施設能力のうち、第三者委託している浄水場の浄水施設能力の割合を示すもので、第三者委託の導入状況を表しています。

分類	区分	番号	旧番号	業務指標	単位	定義（積算方法）	指標の 優位性	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	R5年度 類似団 体平均	指標の解説
使用者とのコミュニケーション	情報提供	C401	3201	広報誌による情報の提供度	部/件	広報誌などの配布部数 / 給水件数	↑	12.5	12.7	12.5	4.6	給水件数に対する広報誌などの発行部数の占める割合を示すもので、使用者への事業内容の公開度合いを表しています。
		C402	新規	インターネットによる情報の提供度	回	ウェブページへの掲載回数	↑	128	176	186	156	インターネット（ウェブページ）による水道事業の情報発信回数を表すもので、使用者への事業内容の公開度合いを表しています。
		C403	3204	水道施設見学者割合	人 / 1,000 人	見学者数 / （現在給水人口 / 1,000）	↑	4.1	7.9	8.5	2.8	給水人口に対する水道施設見学者の割合を示すもので、使用者との双方向コミュニケーションの推進度合いを表しています。
	意見収集	C501	3202	モニタ割合	人 / 1,000 人	モニタ人数 / （現在給水人口 / 1,000）	↑	0.050	0.050	0.044	0.019	現在給水人口に占めるモニタ人数を表すもので、使用者との双方向コミュニケーションの推進度合いを表しています。
		C502	3203	アンケート情報収集割合	人 / 1,000 人	アンケート回答人数 / （現在給水人口 / 1,000）	↑	8.04	2.49	3.57	1.93	給水人口に対する1年間に実施したアンケート調査に回答した人数の割合を示し、使用者のニーズの収集実行度を表しています。
		C503	3112	直接飲用率	%	（直接飲用回答数 / アンケート回答数） × 100	↑	53.3	45.5	44.7	91.7	水道水を飲用としている使用者の割合を示すものであり、水道水の飲み水としての評価を表しています。
		C504	3205	水道サービスに対する苦情対応割合	件 / 1,000 件	水道サービス苦情対応件数 / （給水件数 / 1,000）	↓	0.12	0.11	0.19	0.48	給水件数に対する水道サービスに関する苦情対応件数の割合を示すもので、水道サービス向上に対する取組状況を表しています。
		C505	3206	水質に対する苦情対応割合	件 / 1,000 件	水質苦情対応件数 / （給水件数 / 1,000）	↓	0.12	0.13	0.11	0.44	給水件数に対する水道水の水質に関する苦情対応件数の割合を示すもので、水道水質の向上に対する取組状況を表しています。
		C506	3207	水道料金に対する苦情対応割合	件 / 1,000 件	水道料金苦情対応件数 / （給水件数 / 1,000）	↓	0.02	0.02	0.00	0.01	給水件数に対する水道料金に関する苦情対応件数の割合を示すもので、使用者の水道料金への満足度を表しています。

6. 公用車配置状況

令和7年(2025年)3月31日現在 (単位:台)

種別・用途 \ 所属			総務室	工務室	浄水室	計
リース	軽自動車	貨物	1	18	4	23
		貨物 (電気自動車)	1	2	1	4
	小型自動車	貨物	0	6	1	7
		乗用	1	0	0	1
		乗用 (ハイブリッド車)	1	0	0	1
	普通自動車	特種 (公共応急作業車)	0	0	1	1
		特種 (給水車)	0	2	0	2
部所有	原動機付自転車(50cc)		0	0	1	1
	ホイールローダー		0	1	0	1
合計			4	29	8	41

すいすい防災手帳



いつ起こるかわからない**災害**



命をつなぐ**水**



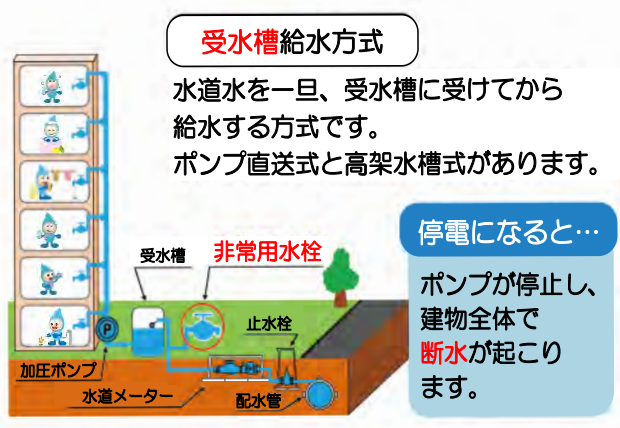
日ごろからできる**備え**を

吹田市水道部

令和7年(2025年)6月

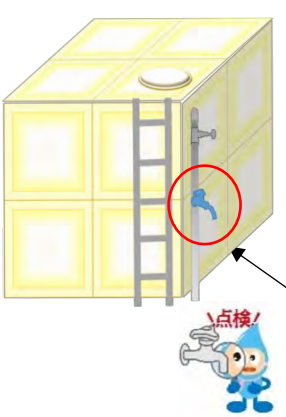
「非常用水栓」を確認しましょう

停電による断水の際に、使用できる場合があります



停電になると…
ポンプが停止し、建物全体で断水が起こります。

受水槽の非常用水栓について



受水槽への流入管に非常用水栓がついている場合は、市の配水管が断水していなければ、停電によるポンプ停止時でも水道を使うことができます。管理組合や管理会社に相談してください。

備えあれば憂いなし

1人1日3ℓの飲料水を3日分以上備蓄しましょう



3ℓ 飲料水 × 3日分

★水道水の保存方法★
きれいなペットボトルなどに空気が入らないよう口元までいっぱい入れ日光に当たらない涼しい所に置いておく2日間程度保存可能です。

清潔なポリタンクや空容器を準備しましょう



災害時給水拠点や給水車などにより応急給水を受ける時に便利です。

お風呂の残り湯も有効に使いましょう

トイレの流し水や生活用水として利用できますので、お風呂のお湯はすぐに捨てず溜めておきましょう。



日ごろから準備しておこう！

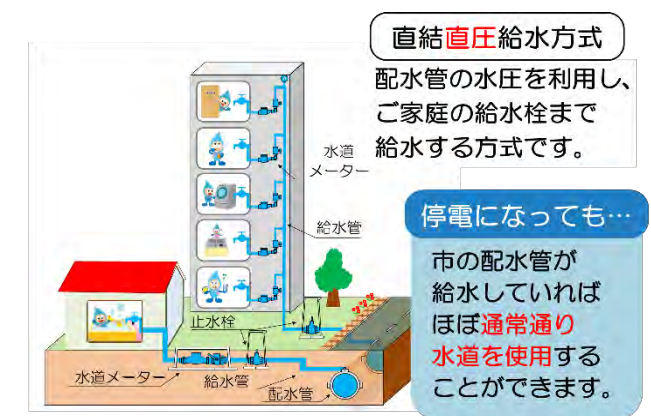
- 懐中電灯
できれば一人にひとつ、予備の電池や電球も。
- 携帯ラジオ
小型軽量でAMとFMの両方を聴けるもの。
- 非常食・水
カンパンや缶詰など、火を通さず食べられるものや、カップ麺やレトルト食品など。ペットボトル水など。
- 医療用品
消毒薬、ばんそうこう、解熱剤、かぜ薬、胃腸薬、塗り薬ガーゼ、目薬、常備薬など。
- 衣類
上着、下着、靴下など。
- その他
携帯電話充電器、マスク、貴重品、ライター、ビニール袋、手袋、ビニールシート、ティッシュペーパー、タオルなど

★避難するときは・・・

- ①水道のじゃ口や止水栓を閉める
- ②火の始末をする
- ③ガスの元栓を閉める
- ④電気のブレーカーをおとす
- ⑤外出中の家族にメモを残す
- ⑥戸締りをする
- ⑦非常持出品をもっていく
- ⑧広い道路など安全な道路を歩いて徒歩で避難する

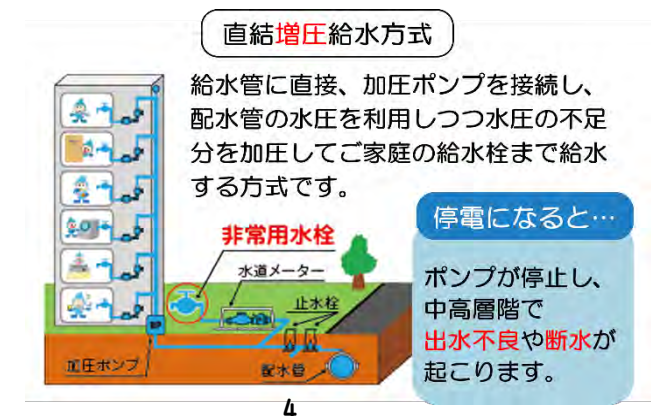
停電で断水することも！

お住まいの給水方式を確認しておきましょう！



直結直圧給水方式
配水管の水圧を利用し、ご家庭の給水栓まで給水する方式です。

停電になっても…
市の配水管が給水していればほぼ通常通り水道を使用することができます。



直結増圧給水方式

給水管に直接、加圧ポンプを接続し、配水管の水圧を利用しつつ水圧の不足分を加圧してご家庭の給水栓まで給水する方式です。

停電になると…
ポンプが停止し、中高層階で出水不良や断水が起こります。

水道管に凍結防止を！

冷え込みが厳しいと、屋外に露出している水道管が凍ったり破裂したりすることがあります。



厚手の布や保温チューブなどを水道管に巻きつけたり、段ボール箱をかぶせたりして、直接冷たい空気にさらさないように対策をお願いします。

水道管が凍ってしまったら？

自然に解けるのを待つか、凍ってしまった部分にタオルなどをかぶせてゆっくりとぬるま湯をかけてください。
※急に熱いお湯をかけると、水道管やじゃ口を破損するおそれがあります。

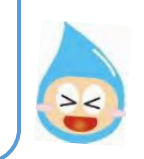
水道管が破裂してしまったら？

応急処置としてメーターの近くにある元栓(止水栓)を閉めて吹田市の水漏れ修繕等給水装置工事対応可能事業者修理を依頼してください。
費用は水道管の所有者や使用者の負担となります。
◎集合住宅にお住まいの方は、管理会社等へ連絡してください。

緊急連絡先

吹田市水道部	6384-1251
吹田市役所	6384-1231
山田出張所	6877-0813
千里出張所	6871-0227
千里丘出張所	6877-0330
消防本部	6193-0119
南消防署	6317-0119
北消防署	6872-0766
西消防署	6384-0151
東消防署	6876-9119
吹田市民病院	6387-3311
吹田警察署	6385-1234
吹田市保健所	6339-2225
関西電力北摂営業所	0800-777-8015
大阪ガス北東部リビング営業部	0120-5-94817
(ガス漏れ専用)	0120-5-19424

すいすい防災手帳
初版：令和元年(2019年)12月
最新：令和7年(2025年)6月
発行：吹田市水道部 総務室
住所：吹田市南吹田3-3-60 電話：06-6384-1252



わが家の防災メモ

災害用伝言ダイヤル171番
警察110番
火事・救急119番

家族みんなで話し合い 確認しておきましょう！

避難場所は？	離れているときの集合場所は？
連絡方法は？	避難時に気をつけることは？

お近くの災害時給水拠点・給水所はどこですか。

■災害時給水拠点 8か所

浄水所や配水場等、応急給水のための設備があり、応急給水のためのポリタンク、災害用備蓄水、飲料水袋等を備蓄している施設です。

※災害等が発生した際、断水や濁水など、被害状況に応じて開設します。

北千里給水拠点



佐井寺配水場



津雲配水場



泉浄水所



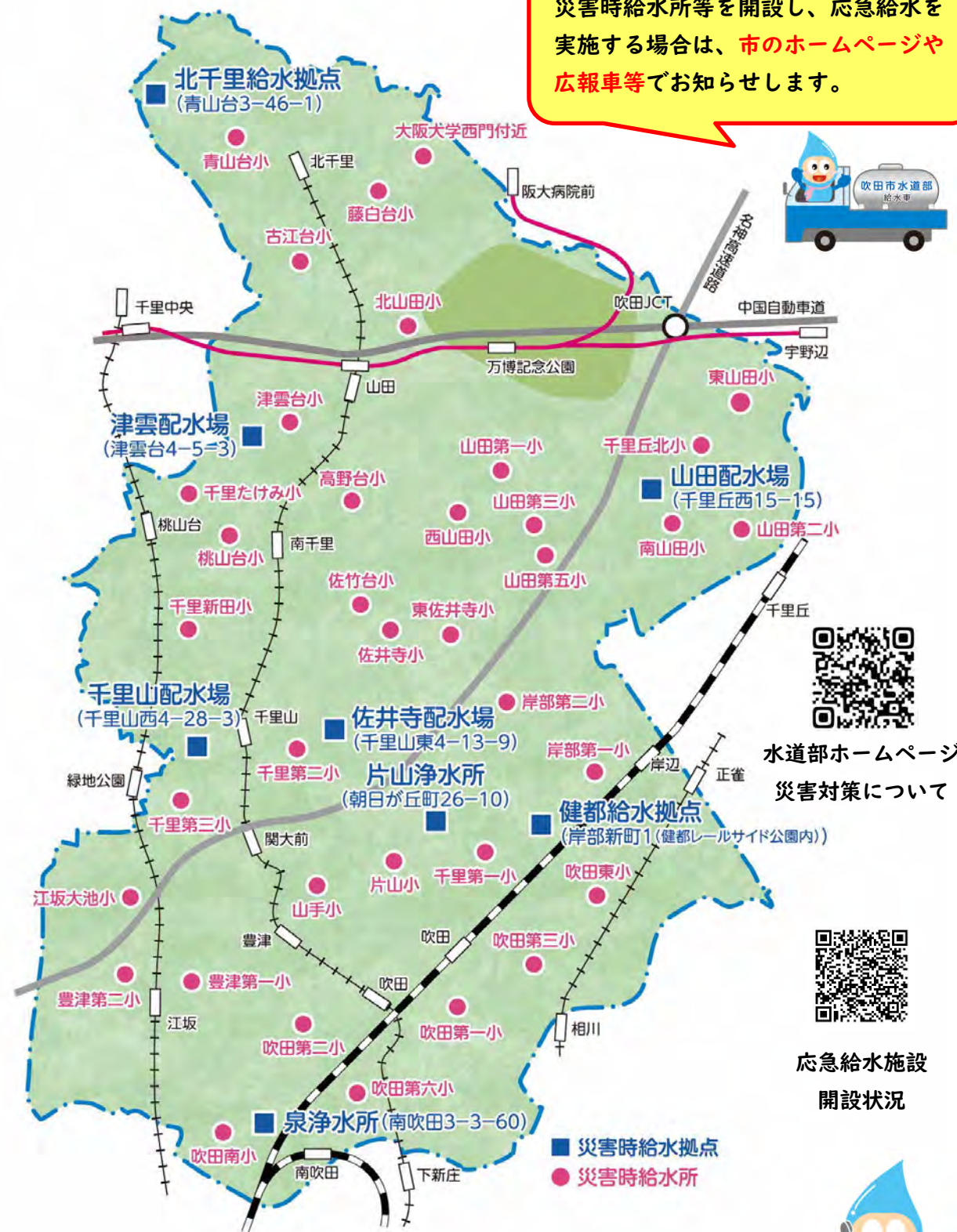
山田配水場



健都給水拠点



令和4年(2022年)5月時点



災害時の情報収集

QRコードで検索できます！



吹田市水道部
ホームページ



吹田市メール
配信サービス



吹田市防災
気象情報



おおさか
防災ネット

テレビ、ラジオ、電話、インターネットなどは、災害時の情報収集に役立ちます。

しかし、一度に多くの方が利用すると、インターネットは回線速度が落ち、電話はつながりにくい状況になります。

停電時には、携帯ラジオが便利です。



●災害時給水所 37か所

避難所(小学校)などに組立式給水タンクを設置し、給水車から水を入れるなどにより、災害時給水拠点よりも身近に緊急給水を受けることができます。

※災害等が発生した際、断水や濁水など、被害状況に応じて開設します。

《 配備している資機材 》
のぼり旗 組立式給水タンク



↑給水所を開設している目印です



組立式給水タンク設置方法説明動画

家族との安否確認方法

NTT西日本災害用伝言ダイヤル(171)

① 伝言の録音方法

171 ▶ ガイダンスが流れます ▶ 1 ▶
ガイダンスが流れます ▶ 被災地の電話番号、携帯電話・PHS・IP電話の電話番号をダイヤル

② 伝言の再生方法

171 ▶ ガイダンスが流れます ▶ 再生する場合は
2 ▶ ガイダンスが流れます ▶ 被災地の電話番号、携帯電話・PHS・IP電話の電話番号をダイヤル

※電話番号は①と②同じ番号を入力

登録できる電話番号は、被災地の方などの加入電話・ISDN・ひかり電話番号、携帯電話等の電話番号だよ。

入力する電話番号は家族で決めておくことが大事だよ！

災害時給水拠点や災害時給水所の開設には時間がかかります。家庭や職場でも飲料水などの備蓄をしておきましょう。

すいどうにゅーす

No.65

令和6年(2024年)
12月1日発行

発行：吹田市水道部 〒564-8551 吹田市南吹田3-3-60
TEL 06-6384-1251(代表)



こども記者体験取材



水道部の災害対応



災害時にも水を届けるために

災害時に
水道部が行う
仕事を体験
しました!



ゆうた
雄太記者
5年生



つむぎ
紬葵記者
5年生



きょう
響記者
4年生

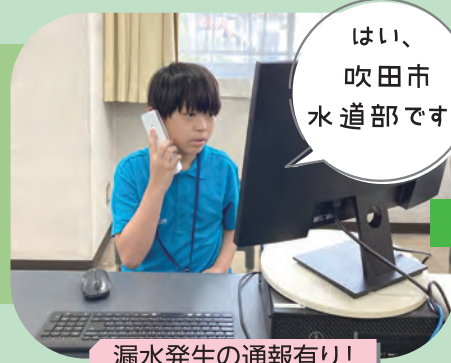


かほ
果歩記者
4年生

しゅざい
取材結果を
ほうこく
報告します!

災害時には、水道管が壊れて漏水(水漏れ)してしまうことがあるんだ。それを修理して、ご家庭まで水を届けるのが工務室管理グループのお仕事だよ。日頃から漏水修理をしている管理グループのお仕事に密着!

1 水道管の情報を確認



はい、
吹田市
水道部です!

漏水発生の通報有り!



水道管の状況を確認!

市内の水道管の状況を見ることが
できるマッピングシステムで、
漏水している水道管がどこに
埋まっているのか、どんな種類
なのかを確認するよ。

工具を準備して
現場へ向かいます!



2 漏水調査



水の流れる
音がする!

音聴棒での調査



漏水探知器での調査

音聴棒や漏水探知器を使って、漏水
している場所を調査するよ!
どちらも音を聞いて漏水を見つける
ものなんだ。

どんな音が
聞こえるかな?



漏水音を聞いてみよう!



能登半島の被災地でも
音聴棒を使って漏水調査
をしました。

3 漏水修理



漏水発見!



漏水箇所をふさぎます!

漏水箇所に専用の器具を覆いかぶせ
て修理するよ! 実際にはショベルカー
で地面を掘って修理するんだ!



任務完了!

災害時に断水が発生したら、給水拠点や給水所などの応急給水施設を開設して水をお配りするよ。
今回は主な3つの方法を紹介するね! 市内の応急給水施設の場所はホームページで確認してね!



詳しくは
こちら

断水発生! 災害により水道管が破損!

断水状況に応じて災害時給水拠点や
災害時給水所を開設!

1 連結型給水栓



採水口と連結型給水栓を
ホースで繋ぎます!



連結型給水栓からの応急給水

浄水所や配水場を含む計8
か所の災害時給水拠点全て
に配備されているよ。採水口
などの水が出る口にホース
と連結型給水栓を繋いで応
急給水するよ。

蛇口がたくさん
あって便利!



2 組立式給水タンク



給水車からタンクに充水!



タンクからの応急給水

災害時に避難所となる市内の
全小学校36校に置いているん
だ。組み立てたタンクに給水車
から充水して応急給水を行う
よ。タンク1つには1,000ℓの水
が入るんだ。

タンクの
組み立て方法の
動画はこちら!



3 常設型給水栓



止水栓を開けます!



常設型給水栓からの応急給水

より簡単に応急給水ができるように、片山
浄水所、津雲配水場、北千里給水拠点には
常設型の給水栓を設置しているよ。

止水栓を開ければ
すぐに水が使えるよ。



水道部で備蓄している飲料水袋は数に限りがあるので、
ポリタンクやペットボトルなど、清潔な空容器を用意してね!



4人家族だと
すごい量だね!



非常用飲料水袋 容量6ℓ

6ℓも入るなんて
すごい!
背負ったら意外と
軽く感じたよ!

普段から水を備蓄しておこう! 備蓄量の目安
1人1日3ℓ×3日分 9ℓ以上



感想



水道管を修理する人の大変さがわかったので
感謝の気持ちが増えた。(響)
自分の家のまわりには、こんなにもたくさんの
給水管、配水管があるんだなと驚いた。(紬葵)

水道管を修理するとき、たくさん噴き出していた水が
ピタリと止まりすごかった。(果歩)
非常用飲料水袋は、6ℓ入る大容量で背負えるという
使いやすさがとても素晴らしいと思った。(雄太)



断水体験を実施！

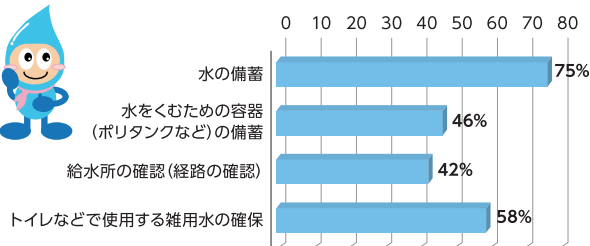
令和6年6月22日（土）に、豊一地区防災対策委員会にご協力いただき、被災を想定した断水体験を実施しました。上下水道に関する防災講座や応急給水を行い、各ご家庭でトイレの水が流せない等の断水を体験し、水道が使用できない生活をしていただきました。体験後のアンケートでは、今後水の備蓄に取り組みたいという回答を多くいただき、水の備蓄の重要性を改めて認識していただくことができました。

[詳しくはこちら▶](#)



問

断水体験を経験して、今後取り組みたい内容は何ですか。（複数回答可）



突然の電話や訪問にご注意ください



以前実施したサビ対策の効果がなくなっています。

水道管のサビ対策をします。

無料で点検します。

いつ伺いましょうか？

浄水器の取り付けが必要です。



このような電話や訪問は吹田市水道部とは一切関係ありません。不審に思われたときは、工務室給水相談グループ【06-6384-1258】までお電話ください。

みなと銀行での納付書払いを

令和7年3月31日（月）をもって終了します

みなと銀行各店舗での上下水道料金、給水加入金、各種手数料など、水道部で発行する納付書による納付を終了します。令和7年4月1日（火）以降は、他の取扱金融機関やコンビニ、クレジットカード決済、スマートフォン決済などをご利用ください。なお、口座振替による納付は引き続きご利用いただけます。



読んでみてね

すいすいレポート 2024

閲覧はこちらから



令和5年度（2023年度）の経営状況をご報告

- 水道事業の業務状況
- 施策・事業の進捗状況
- 経営指標の状況 など

毎年発行！

お問合せ

企画室 経営グループ

TEL: 06-6384-1253
FAX: 06-6384-1902



「すいどうにゅーす」の感想をお聞かせください



吹田市水道部
公式Instagram

Follow me▶



リサイクル適性(A)
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

この「すいどうにゅーす」は194,900部作成し、1部当たりの単価（配布費用を含む）は13円です。

すいどうにゅーす



発行：吹田市水道部 〒564-8551 吹田市南吹田3-3-60
TEL 06-6384-1251 (代表)



No.66

令和7年(2025年)
6月1日発行

PFAS
(ピーファス)

耐震化

安全

老朽化

?



＼1021人から回答！／

市民アンケート調査実施

吹田の水道

ココが気になる！



水道事業に関する市民アンケート調査を大解剖！



水道水の安全性

～PFASについて～

有機フッ素化合物であるPFOS及びPFOAが地下水や河川から高濃度で検出され、ニュースになっています。PFOS及びPFOAは、熱や薬品に対し耐久性があり、環境中で分解されにくく、蓄積性の高い物質です。健康影響の観点から国内外で製造・使用等が制限されています。

水道部の取組



水道水利用に関して不安と回答された方の中で、**35%**の人が有機フッ素化合物に対して不安を感じていると回答しているよ。

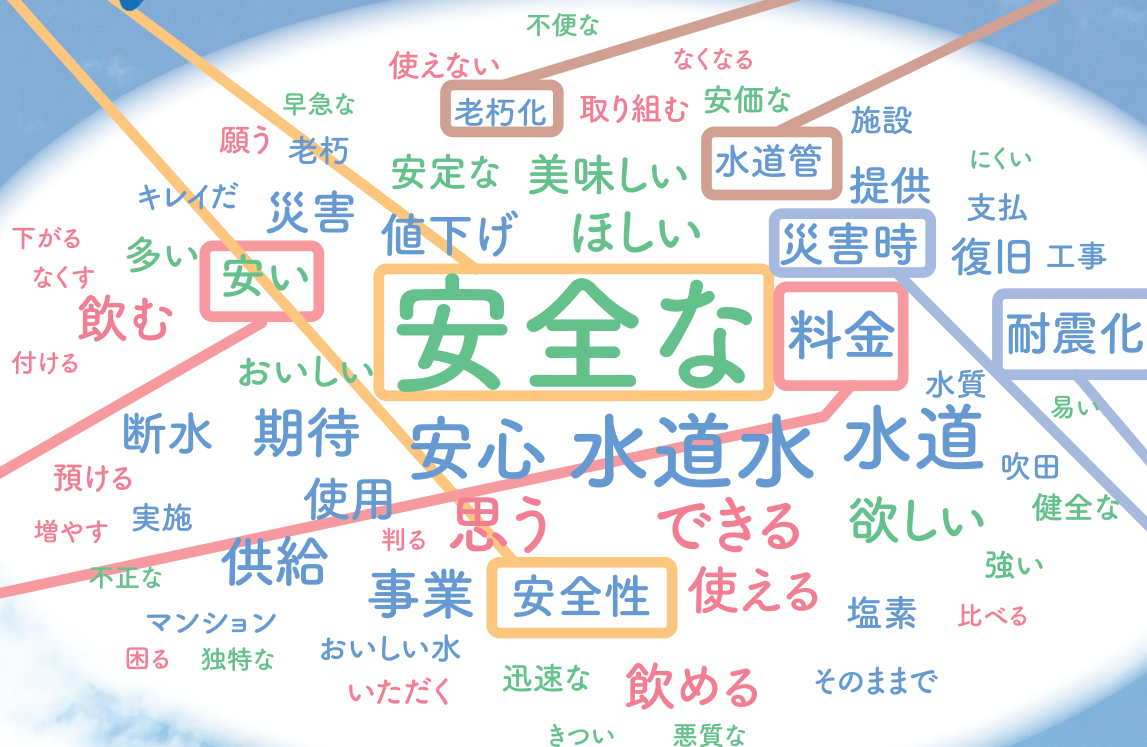
水源の水や水道水の水質を定期的に検査しています。PFOS及びPFOAの合算値は、全ての地点で10ng/L程度で推移しており、国が定める暫定目標値の50ng/Lを下回っているため、安心して水道水をご利用いただけます。測定結果などはホームページに掲載しています。



水質のトピックス



吹田市民2,000人（無作為抽出）を対象としたアンケートを実施し、1,021人の方からご回答をいただきました！ご協力ありがとうございました！早速すいすいくんと一緒にアンケート結果を見ていきましょう！



水道施設の老朽化



全国的に、浄水場や水道管等の老朽化が進行しており、それらの更新が重要な課題になっています。吹田市でも1960年代から千里ニュータウンの開発等に伴い多くの水道管が布設されており、古い水道管が占める割合を表す指標（法定耐用年数超過管路率）は39.1%（令和5年度末時点）と、全国的に見ても高い状況になっています。

水道部の取組

老朽化を問題と思っている人が**87%** やっぱり不安だね！



古い水道管が多く残っているため、全国平均を上回るペースで更新工事を進めています。更新する水道管は、管の古さだけで決めるのではなく、漏水事故の起こりやすさや断水した時の影響の大きさ等を考えて選んでいます。

水道施設の耐震化



令和6年能登半島地震の被災地の水道施設では大きな被害が生じました。今後発生が想定される南海トラフ地震や上町断層帯地震等の災害に備えて水道施設の耐震化が必要です。

※重要な管路である基幹管路の耐震適合率**56.7%**（令和5年度末）
耐震管や耐震適合性のある水道管の割合

全国平均
43.3%
（令和5年度末）

水道部の取組



耐震化が重要と思っている人が**98%** ほとんどの人が重要だと思っているね！

耐震化が必要な配水池については、9割程度耐震化が完了しています。また、被害の影響が大きい水道管や災害時に医療拠点となる病院、避難所となる小中学校への水道管を優先して整備するなど、防災減災につながる効果的な耐震化に取り組んでいます。

水道料金

水道事業は税金でなく、皆様からいただく水道料金で運営しています。日々の安定給水や施設の維持管理のほか、古くなった水道管の更新や施設の耐震化には多額のお金が必要です。社会全体で節水が定着したことなどにより、料金収入は減少傾向にある中、今後も水道資機材や燃料費等の更なる上昇が見込まれ、経営環境はますます厳しくなっています。

水道部の取組

41%の人はご自宅の水道料金がいくらかご存知ないんだ。料金を含めて水道事業に関心を持ってもらえるよう、努力が必要だね！



将来世代に健全な水道事業を引き継ぐため、コスト削減の主な取組として、水道施設のダウンサイジング（廃止、縮小）や近隣市との共同化等を進めています。また、財源確保の主な取組として国庫補助金や企業債の活用とともに、適正な料金水準を適宜検証し、必要な見直しを図っています。

「水道事業に大いに期待すること」（自由記述）でいただいた意見をワードクラウドで可視化！

ワードクラウドとは頻繁に使用される単語を強調することで、テキストデータを視覚的にわかりやすく表現する方法の一つです。

※ユーザーローカルAIテキストマイニングによる分析

知りたい情報について

問. あなたが、水道に関して知りたい情報は何か？

- 水道水の安全性： **69%**
- 断水・濁水等のリアルタイムな緊急情報： **47%**
- 漏水等、困った時の対応： **45%**
- 災害発生時の災害時給水拠点及び災害時給水所のリアルタイムな開設状況： **45%**
- 災害対策への取組： **42%**

その情報、HPで見よう！



自由意見のご紹介

※一部抜粋

- 安全、安心の水道事業をお願いします。
- 災害にも強い水道管をお願いしたい。安心、安全な水道水を守ってほしいと思います。
- 安くするための努力をお願いします。
- 吹田市の水は浄水器がなくてもおいしいので、その品質を保ってほしい。
- 普段、何気なく使用している水道に関して、今回のアンケート調査に協力することで水道について自分の中での意識づけになった。

満足度について

問. あなたは、本市の水道事業について満足されていますか？

- 満足している： **29%**
- どちらかといえば満足している： **65%**

満足
94%

引き続き市民の皆様にご満足いただけるよう
安心・安全な水道事業運営に努めてまいります！

アンケート結果の詳細はHPをご覧ください



めざせ!水道マイスター 9/27(土)

水道について楽しく学び、水道マイスター(達人)の証をもらおう!

- 対象** 市内在住の小中学生とその保護者(未就学児同行可)
- 時間** ①9時30分～11時30分 ②13時～15時
- 場所** 泉浄水所(南吹田3-3-60)
- 内容** 泉浄水所見学、沈殿・ろ過の実験、水もれ修理体験など
- 定員** 60組(各回30組)1組5人まで。



抽選の上、**当選した組の代表者**に案内を郵送します。(8月1日(金)発送予定)

お申し込み方法

ホームページから



必要事項

希望時間**どちらか1つ**(①か②)
代表者氏名・電話番号・メールアドレス
参加者全員の住所・氏名・小学生は学年



7月11日(金)
締切

令和7年度 (2025年度) 予算の概要

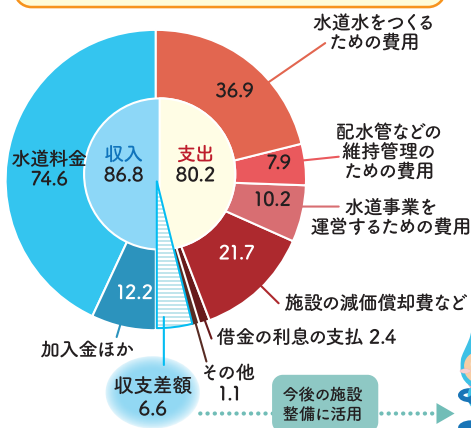
(単位:億円・税込)

水道事業は
「独立採算制の原則」のもと、
税金を使わず、ほぼ水道料金
のみで運営しています。

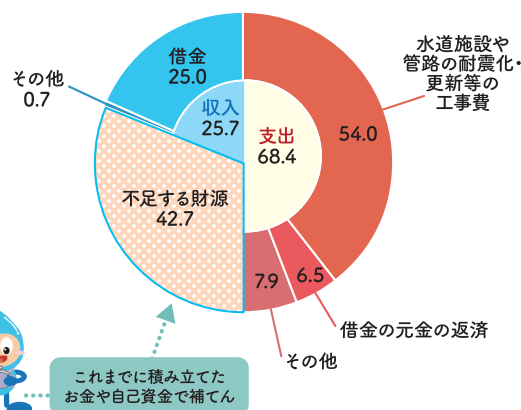


詳しくはコチラから

水道水をつくりお届けするための予算 (収益的収支)



水道施設を整備するための予算 (資本的収支)



片山浄水所マイクロ水力発電設備が稼働!



マイクロ水力発電設備

環境負荷低減の取組として、受水圧力を利用したマイクロ水力発電を開始しました。発電量は一般家庭の年間使用量約66世帯分になり、売電料の一部は水道部の収益になります。佐井寺配水場、津雲配水場に続いて3カ所目の導入です。

水道いどばた会議

令和6年度
16回開催
約280名の方が参加
引き続き、ご応募をお待ちしております!

身近にある水道の現状や課題、地震等災害への備え、すいた水道の将来の姿などについて、一緒に考えていただく取組です。ご希望に応じて職員が地域にお伺いします。

おおむね10名以上の市内のグループなら、どなたでもお申込みいただけます。

ご希望の開催場所、日時を

お気軽にお問い合わせください。

水道について、ざっくばらんに話し合いませんか?



詳しくは
コチラから



お問合せ

企画室 経営グループ

TEL : 06-6384-1253

mail : w-keiri@city.suita.osaka.jp

6月1日～6月7日は、第67回水道週間

「透き通る 誇れる水に 感謝する」



「すいどうにゅーす」の感想をお聞かせください





吹田市水道事業年報（令和 7 年度版）

発 行 令和 7 年（2025 年）9 月

発 行 所 吹田市南吹田 3 丁目 3 番 6 0 号

吹田市水道部企画室

（電 話） 06（6384）1253

（F A X） 06（6384）1902